令和８年度　年末年始の交通安全県民運動
運動重点と推進項目

重点１　夕暮れ時・夜間の交通事故防止と飲酒運転等の根絶

○夕暮れ時と夜間の交通事故防止

- 夕暮れ時から夜間における死亡事故の特徴（日の入り後１時間における横断中の事故が多いなど）を踏まえた交通安全教育等の推進
- 全ての年齢層を対象とした反射材用品、ＬＥＤライト、明るい目立つ色の衣服等の視覚効果等の周知と自発的な着用を促す取組の推進
- 夕暮れ時におけるライトの早めの点灯を促す取組の推進
- 夜間の対向車や先行車がいない状況におけるハイビームの活用を促す取組の推進
- 自動車運送業を始めとする各種事業者による従業員への夕暮れ時以降の運転時の注意喚起を促す取組の推進



○飲酒運転の根絶

- 「飲酒運転を絶対にしない、させない」という「飲酒運転を許さない社会環境」を醸成するため、交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動等のほか、飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底やハンドルキーパー運動の促進など、地域、職域等における飲酒運転根絶に向けた取組の推進
- 運転者に対するアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認等、業務に使用する自動車の使用者等における義務の遵守を徹底させる取組の推進

○妨害運転等の防止

- 妨害運転等の悪質・危険な運転を防止するため、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転の必要性等に関する広報啓発の推進
- ドライブレコーダーの普及促進等に関する広報啓発の推進



重点２　高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

- 横断歩道等に歩行者等がいないことが明らかな場合を除き、直前で停止可能な速度で進行する義務や、横断歩道等における歩行者等優先義務等の遵守を促す取組の推進
- 高齢歩行者の死亡事故の特徴（65歳未満と比較して横断歩道以外横断中が多いなど）を踏まえ、高齢者自身が、加齢に伴って生ずる身体機能の変化（例えば、認知機能の低下、疾患による視野障害等の増加、反射神経の鈍化、筋力の衰えなど）を理解し、安全な交通行動を実践するための交通安全教育等の推進
- 加齢等に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響（反応速度が遅くなったり、動作の正確性が低下したりするなど）等を踏まえたシミュレーターの活用等による参加・体験・実践型の交通安全教育及び広報啓発の推進
- 衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術を搭載した安全運転サポート車の普及啓発とサポートカー限定免許制度に関する広報啓発の推進
- 安全運転に不安のある高齢運転者等に対する安全運転相談窓口や安全運転相談ダイヤル（＃8080：シャープハレバレ）の積極的な周知と各種支援施策の広報啓発の推進

重点３　自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

○自転車利用者の乗車用ヘルメット着用と安全確保

- 全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用の必要性及びその被害軽減効果に関する理解の促進と 努力義務化を踏まえた着用の徹底に向けた広報啓発の推進
- 夕暮れ時の早めのライト点灯の徹底と自転車の視認性を向上させるための反射用品等の取付けを促す取組の推進
- 幼児同乗中の自転車の特性（重心が高く不安定であるなど）を踏まえた転倒防止など
 安全利用に関する広報啓発や幼児用座席に乗車させる際のシートベルト着用の徹底を促す取組の推進
- 自転車利用者等の安全を確保するための定期的な点検整備を促す取組の推進
- 香川県自転車の安全利用に関する条例において定められた、自転車事故被害者の救済に資するための損害賠償責任保険等への加入を促す取組の推進



○自転車の交通ルール遵守の徹底

- 16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して交通反則通告制度が導入された事を踏まえた、車道通行の原則、車道は左側通行、歩道は歩行者優先等の「自転車安全利用五則」に則った自転車の基本的な通行方法や自転車通行空間が整備された箇所における通行方法の周知と遵守の徹底を促す取組の推進
- 信号の遵守や交差点での一時停止・安全確認や歩道通行時の歩行者優先のほか、飲酒運転、「ながらスマホ」、夜間の無灯火走行、二人乗り、傘差し等の片手運転、イヤホン等を使用した運転、並進の禁止等交通事故防止のための基本的な交通ルールの周知と遵守の徹底を促す取組の推進
- 警察庁が作成した「自転車ルールブック」を活用した自転車の交通ルールの分かりやすい周知や、「自転車の交通安全教育の充実化に向けた官民連携協議会」が作成した「自転車の交通安全教育ガイドライン」を踏まえた、民間事業者や団体、自治体、家庭、学校等の様々な教育主体による、それぞれが有する知見や教育機会を活用した心身の発達状況等のライフステージに応じた交通安全教育の推進
- 自転車配達員に対する街頭における指導啓発や雇用主等に対する交通安全対策の働き掛け等の推進

○二輪車の交通事故防止対策

- 二輪車の特性（車の死角に入りやすいなど）の周知及び顎紐は緩みなくしっかり締めるなど乗車用ヘルメットを正しく着用することやプロテクターを着用することによる被害軽減効果に関する広報啓発の推進
- 若年層のみならず、中高年に対する二輪車安全運転の実践指導、交通安全教育・広報啓発の推進

○特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- 特定小型原動機付自転車の運転者による飲酒運転、信号無視等の悪質・危険な違反のほか、歩道通行等の通行区分違反、横断歩行者妨害等の歩行者に危険を及ぼすおそれの高い違反等を防止するための効果的かつ適切な交通安全教育の推進
- シェアリング事業者、販売事業者等と連携した特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底を促す取組の推進
- シェアリング事業者、販売事業者等と連携した被害軽減のための乗車用ヘルメット着用を促す取組の推進

重点４　後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用と チャイルドシートの正しい使用の徹底

- 全ての座席におけるシートベルト着用とチャイルドシートの使用義務の周知及びその必要性・効果に関する理解を促す取組の推進
- シートベルトの着用位置の調整、チャイルドシートの確実な取付方法や正しい着座方法等、正しい使用方法に関する広報啓発の推進
- 体格等の事情によりシートベルトを適切に着用させることができない６歳以上のこどもへのチャイルドシート使用に関する広報啓発の推進



香川県交通安全県民会議